持続可能な農業経営支援事業

令和５年度
新規事業

Is your business sustainable?

01 研修会の開催・参加

（例）
・経営力向上を目的とした研修（青色申告・労務管理・法人化等）

02 経営の高度化

（例）
・農業簿記ソフトの導入
・土壌診断の実施

03 求人情報の発信

（例）
・求人情報サイトの登録手数料（新規のみ）
・移住･就農イベントへの出展

対象者

５戸以上の市内農業者で組織する団体※、

市内に住所を有する認定農業者、認定新規就農者

※「研修会の実施・参加」は、５戸以上の市内農業者で組織する団体のみが対象

補助率

補助対象経費の 1/2 以内※

補助金額

上限 10 万円

※ 研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合 2/3 以内

補助対象経費

・謝金
・旅費
・消耗品費
・印刷製本費
・通信運搬費
・使用料・賃借料
・手数料　など

詳しくはこちら

問合せ先

弘前市 農林部 農政課 担い手育成係
（電　話）0172-40-0767
（E-mail）ninaite@city.hirosaki.lg.jp

令和５年5月12日時点版